

宮・庄川国有林の地域別の森林計画書

(宮・庄川森林計画区)

(変更)

(令和4年12月変更)

計 画 期 間
自 令和 2年 4月 1日
至 令和12年 3月31日

林野庁中部森林管理局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関する計画を変更するものである。

この変更は、令和5年4月1日に効力を生じるものとする。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目 次

II 計画事項	
第5 計画量等	
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画.....	1
(3) 実施すべき治山事業の数量	

II 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：林班数

市町村	森 林 の 所 在 区 域 (林班)	治山事業施工 地区数	うち前半 5年分		主な工種	備 考
高山市	1～5, 6～13, 21～25, 26～33, 34～36・38～43, 50～55, 60～67, 68～74, <u>99～105</u> , 1097～1099・1100・1106～1108, 1117～1124, 1130～1136, 1137～1143, 1169～1177, 1178～1180・1183～1186, 1231～1234・1256・1257, 2162・2163, 2185～2187, 2182～2184, 2166・2168・2172, 2167, 2169～2171, 2180・2181, 2189～2191, 2192～2197, 2201～2204, 3001～3003・3006～3008, 3009～3015, 3048～3059, 3060～3065, 3066～3072, 3025～3033, 3092～3097, 4114～4120, 4156～4159	60		52	溪間工、山腹工、本数調整伐	
飛騨市	2001・2002, <u>2030, 2240</u> , 3113～3116・3235, 3117～3122, 3162～3166	8		8	溪間工、山腹工、本数調整伐	
白川村	4320・4321, 4304～4307, 4308～4310, 4375, 4356～4358, 4334・4335・4360, 4339～4342, 4362・4363, 4366・4367・4370・4371	12		6	溪間工、山腹工、本数調整伐	
計		80		66		

注1 区域欄には、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域（単位流域）に属する林班名を記載。

注2 治山事業施工地区数欄には、治山事業を実施する箇所（森林整備を除く。）に関する林班数を計上。